

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

2013年度 事業計画

1. 研修事業

男女共同参画センター、女性センター、婦人会館等（以下、男女共同参画センター等）のニーズに応える実践的な各種研修を企画・実施します。また、国立女性教育会館等関連機関との連携・協力による管理職・職員研修を実施します。会員館の要請に応え出前研修や講師派遣を行います。

(1) 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」のうち「女性関連施設管理職コース」を共催し、プログラム企画、講師・ファシリテーター等の推薦等に協力します。

実施日：6月12日（水）～14日（金）

実施場所及び共催：国立女性教育会館

(2) 地域における男女共同参画に関する研修（地域研修）

男女共同参画センター等が地域における男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たしていくために、各地の会員館と協働して、当該地域で働く男女共同参画センター等スタッフをはじめ男女共同参画事業関係者を対象に研修事業を実施します。実施館を公募し、2013年2月の選考委員会で、次の2館が選考されました。選考された会員館には経費の一部を助成します。

実施館：男女共同参画センター横浜南

実施日：2014年2月23日（日）、24日（月）

実施館：京都市男女共同参画センター

実施日：2013年10月24日（木）、25日（金）

(3) 男女共同参画事業にはじめて携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等や行政職員、NPOスタッフ等ではじめて事業を担当する方、および男女共同参画を推進する事業について改めて学びたい方等を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を、2011年度、2012年度に引き続き実施します。

実施日：7月25日（木）～26日（金）

実施場所：大田区立男女平等推進センター

(4) 事業評価に関する研修

男女共同参画センター等の組織基盤の充実・強化を目的に、組織のあり方及び事業のあり方を自己評価する手法を学び、自らの組織に合致した自己評価システムの構築を可能にする職員研修を実施します。男女共同参画センター等を対象とするだけでなく、NPOなど非営利組織への研修も行います。

実施館：広島県女性総合センター

実施日：11月17日（日）

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

(1) ホームページの運用

ホームページの充実をはかり、男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。また、東日本大震災に対応し立ち上げた「災害と女性センター」サイトを継続し、活用を進めます。

(2) 「会員館の現況」の作成

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供します。

(3) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

(4) ブックレットの普及

全国女性会館協議会のブックレット3として作成した『ガールズ（若いシングル女性）自立支援ハンドブック』など、ブックレットの普及を行います。

3. 相談及びコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、指定管理者制度への対応、事業評価システムの開発等、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティング、特別講座等を実施します。また、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

4. 全国大会事業

会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、全国大会を会員館との共催で実施します。2013年度は、第57回全国大会を三重県男女共同参画センターと共催で実施します。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰を行います。

実施日：11月2日（土）～3日（日）

実施場所：三重県男女共同参画センター

5 連携（助成）事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館を対象に助成事業を行います。また会員館が外部資金の導入により事業を実施

していくことを支援します。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

(1) 内閣府「東日本大震災被災地女性相談事業」への相談員派遣

内閣府男女共同参画局が 2011 年度下半期から実施している被災 3 県における女性相談事業に協力し、相談事業を実施する会員館から相談員を募り、被災地で開設する女性相談窓口に派遣します。

派遣時期：2013 年 4 月 2 日（火）～2014 年 3 月 27 日（木）の毎週 3 日間（火～木）

派遣場所：気仙沼市健康管理センターすこやか（火・水）、南三陸法テラス（木）

(2) もしましホットライン、日本マイクロソフト社協力「パソコンスキルアップによる女性の就業支援事業」

全国でコールセンターを運営する一部上場企業（株）もしましホットラインと日本マイクロソフト（株）の協力で、女性のための就業支援事業を全国 4 カ所の会員館で実施します。マイクロソフト社提供のソフトウェア（オフィス 2010）を使って、民間企業で即戦力となるパソコンスキルを身につけ、就職情報を入手する実践的な講座です。

2013 年 2 月の選考委員会で、次の 4 館が選考されました。講座の基本プログラムをもしましホットライン社と共に作成し、事業のコーディネートを行います。

実施館と実施日：

仙台市男女共同参画推進センター	8 月 28～30 日
秋田県中央男女共同参画センター	10 月 1～3 日
練馬区男女共同参画センター	6 月 24～26 日
岸和田市立女性センター	2014 年 1 月以降

(3) 日本テトラパック社助成「働く母親を応援する 男性・子どもの生活自立支援事業」

女性の家事負担が大きい現状を見直し、働く母親を応援する目的で実施する日本テトラパック（株）の助成事業です。「子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」「父親と子どもの食事づくりワークショップ」「父親と子どもの食事づくりワークショップ+母親のリラックスプログラム」を合計 21 回実施します。これら 3 コースの事業を実施する会員館を募集し、2013 年 2 月の選考委員会で、次の 17 館を選考しました。

実施館と実施日：

青森県男女共同参画センター	12 月 14 日、15 日
岩手県男女共同参画センター	7 月 6 日
仙台市男女共同参画推進センター	8 月 10 日
越谷市男女共同参画支援センター	8 月 10 日、12 月 21 日
大田区立男女平等推進センター	11 月 30 日
世田谷区立男女共同参画センター	7 月 20 日
豊島区立男女平等推進センター	8 月 31 日
男女共同参画センター横浜	12 月 8 日
富山県民共生センター	8 月 3 日

浜松市男女共同参画推進センター	8月4日
小牧市まなび創造館女性センター	7月20日
京都府男女共同参画センター	6月29日
京都市男女共同参画センター	7月27日、8月3日
大阪市立男女共同参画センター	12月7日
岸和田市立女性センター	8月25日
尼崎市立女性・勤労婦人センター	8月25日、11月17日
佐賀県立男女共同参画センター	7月7日

(4) ゴールドマン・サックス社「ひとり親就労支援プロジェクト」への協力

東京ボランティア・市民活動センターがゴールドマン・サックス（株）と協働で実施する、ひとり親家庭の母親を対象に就労状況の改善・向上を図る支援事業に協力し、男女共同参画センター等への広報、情報提供等を行います。

(5) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

6 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。調査研究事業実施にあたっては、内閣府、文科省等行政機関や国立女性教育会館等との連携を図ります。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施します。

(1) 「会員館の現況」調査の実施（再掲）

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかります。

調査実施期間：8月～9月

(2) 男女共同参画センター、女性センターに関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査実施期間：8月～9月

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、女性関連施設のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

8 東日本大震災女性センターネットワーク事業

被災者支援や地域復興、さらには災害・防災に関する啓発等に取り組む男女共同参画センター等及びその連携先を支援するために、2011年度から継続して、募金・助成活動、ホームページでの情報提供などを行うほか、新規事業として東日本大震災女性支援ネットワークの共催、国際NGOオックスファム・ジャパン協力による、災害（復興）・防災と男女共同参画に関する人材養成研修事業を実施します。

(1) 東日本大震災女性センターネットワーク募金及び被災者支援事業への助成

東日本大震災被災者を支援する男女共同参画センター等の活動を助成するための募金活動を、昨年に続き実施します。募金は会員館が実施する東日本大震災の被災者支援や関連事業への助成原資とします。

(2) 「災害と女性センター」サイトの運営

男女共同参画センター等における災害・防災に関する活動や、災害・防災における“女性の視点”に関する情報提供、情報交換を目的として、昨年に続きサイトの運営を行います。

(3) 内閣府「東日本大震災被災地女性相談事業」への相談員派遣（再掲）

内閣府男女共同参画局が2011年度下半期から実施している被災3県における女性相談事業に協力し、相談事業を実施する会員館から相談員を募り、被災地で開設する女性相談窓口に派遣します。

派遣時期：2013年4月2日（火）～2014年3月27日（木）の毎週3日間（火～木）

派遣場所：気仙沼市健康管理センターすこやか（火・水）、南三陸法テラス（木）

(4) 「東日本大震災被災地派遣相談員を経験してみえてきたこと～災害時における男女共同参画センター相談事業の役割」@NWE Cフォーラム

国立女性教育会館で開催される「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」（通称NWE Cフォーラム）に全国女性会館協議会として参加し、内閣府「東日本大震災被災地女性相談事業」へ派遣された男女共同参画センター等の相談員及び関係者を対象としたワークショップを行います。

実施日：NWE Cフォーラム開催日

実施場所：国立女性教育会館

(5) 東日本大震災女性支援ネットワークの共催、国際NGOオックスファム・ジャパン協力「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する人材養成研修事業」【新規】

男女共同参画の視点を入れた災害（復興）・防災に関する事業や施策を実施していくために必要な人材を育成する研修です。オックスファム・ジャパンの助成を受けた東日本大震災女性支援ネットワークが講師を派遣し、被災地の会員館を中心に研修を実施します。2013年2月の選考委員会で、次の5館を選考しました。

実施館と実施日：

岩手県男女共同参画センター

9月11～12日

仙台市男女共同参画推進センター	6月6～7日
福島県男女共生センター	11月27～28日
とよなか男女共同参画推進センター	11月9～10日
福岡県男女共同参画センター	8月21～22日

(6) 災害と女性センタープロジェクトの活動

会員館をはじめ全国の男女共同参画センター等が行う東日本大震災被災者支援活動の充実を図るため、2011年に立ち上げた「災害と女性センタープロジェクト」を継続し、「全国女性会館協議会 東日本大震災女性センターネットワーク事業」として、上記事業を実施します。

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の女性関連施設を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として十全に活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、2013年度も会員館の拡大を喫緊の課題として、取り組みます。

10. 運営関係

(1) 2013年度通常総会の開催

実施日時：6月13日(木)
実施場所：国立女性教育会館

(2) 2013年度理事会の開催

第1回理事会：6月12日(水) 於・国立女性教育会館
第2回理事会：6月13日(木) 於・国立女性教育会館
第3回理事会：11月2日(土) 於・三重県男女共同参画センター

(3) 役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会 6月14日(金) 於・国立女性教育会館
第2回役員懇談会 11月2日(土) 於・三重県男女共同参画センター

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

(5) 事務用メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務用メールを活用します。